

令和7年度第2回
文京区地球温暖化対策地域推進協議会会議録

日時：令和8年3月19日（木）
午前10：00～午後0：06
場所：文京シビックセンター
24階 第二委員会室

文京区資源環境部環境政策課

○環境政策課長 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回文京区地球温暖化対策地域推進協議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めます環境政策課長の武藤と申します。第1回の協議会に続きまして、本日の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の進行につきましては、お手元の次第に沿って進めさせていただきたいと考えております。

初めに、協議会の議事に先立ちまして、委員の委嘱並びに会長、副会長の選出をさせていただきますたいと存じます。

まず、委員の委嘱でございますが、委員の皆様には、就任につきましてご承認、ご承諾をいただいているところでございます。ここで改めまして、区長に代わり、資源環境部長の木幡より委嘱状をお渡しさせていただきます。

なお、委員の任期につきましては、文京区地球温暖化対策地域推進協議会設置要綱第4条の規定により、2年となっております。従いまして、委員の皆様の任期につきましては、令和7年11月4日から令和9年11月3日までとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私がお名前を読み上げますので、自席にてご起立いただき、委嘱状をお受け取りいただきたいと存じます。木幡部長、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

○環境政策課長 続きまして、区職員の幹事につきましては、委員・幹事名簿に区職員として記載をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、委嘱式を終了いたします。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、会長の選出、副会長の指名を行いたいと思います。

まず初めに、会長の選出でございます。本協議会設置要綱第6条の規定によりまして、会長は学識経験者の中から委員の互選によって選出とさせていただきます。会長においては学識経験者の中から互選となっておりますが、学識経験者の方にご推薦をいただくという方法で選出をお願いできればというふうに考えてございます。

それでは、先生方、ご推薦をよろしくお願いいたします。

沖委員、よろしくお願いいたします。

○**沖委員** 沖でございます。

私としては、松橋先生を推薦いたします。松橋先生は、当会議の副会長を長年務められていらっしゃるということで、ふさわしいかなというふうに考えます。よろしく願いいたします。

○**環境政策課長** ありがとうございます。

ただいま、沖委員から松橋委員を会長ということでご推薦がございました。松橋様、会長ということでお願いしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、松橋委員に会長にご就任いただきます。松橋会長、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、副会長でございます。副会長につきましては、本協議会設置要綱第6条の規定により、学識経験者の中から会長が指名するとされてございます。会長、いかがいたしましょうか。

○**松橋会長** 私としましては、ぜひ沖先生にお願いしたいと思います。非常に気候変動に関しての深い知見を有しておられますし、様々な学術会議ですとかいろいろところで学識経験者のトップとしてご活躍しておられますので、ぜひ沖先生にお願いできればありがたいかなと思っております。

○**環境政策課長** ありがとうございます。

ただいま、松橋会長から沖委員を副会長にというご指名がございました。沖様、副会長をお願いしてよろしいでしょうか。

○**沖副会長** 謹んでお引受けしたいと思います。よろしく願いいたします。

○**環境政策課長** ありがとうございます。

それでは、沖委員に副会長にご就任いただきます。沖副会長、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会長にご就任いただきました松橋会長にご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。

○**松橋会長** ただいま会長にご指名をいただきました松橋でございます。失礼ですが、着席をしてご挨拶をさせていただきます。

ただいまの件、それから今皆様にご心配されている世界情勢の件と、いろいろな大変なことが我々を取り巻いている、そういう状況でございます。ただ、私としては、まず前の会長であった中上様のご体調が今は少し優れないということがございますが、私は前会

長である中上様からエネルギー、特に省エネルギーの分野で大変長きにわたってお世話になりました。中上様は建築物の省エネとか、そういったところに関しては本当に第一人者で、半世紀近く日本、社会を引っ張ってこられた方でございますので、まずは一刻も早いご回復を心より祈念させていただきたいと思っております。

次に、まさに皆様のご心配されている世界で起きている戦争、紛争でございます。私どもとしては、まずはロシア、ウクライナの戦争が一刻も早く終わるということを祈念しておりましたが、ここに来て、ご承知のように、アメリカとイスラエルによるイランに対する戦争が勃発してしましまして、これも大変心配をしていることでございます。皆様も同様であると思います。

この戦争は2つともエネルギーの問題、そしてひいては気候変動、地球温暖化の問題にも直結してくる問題でございます。ロシアは、日本がサハリン2と言っておりますが、サハリンから大量の天然ガスを輸入しております。これは今でもそうでありまして、ここに灯っている電気もガスも関東にもサハリンからの天然ガスがたくさん使われておりますし、関西や広島の方でもかなり大量に使われているわけです。ですから、戦争が起きてしまったときに、私はサハリン2にも行ったことがあるものですから、あそこで日本人がロシアの人と一緒に、いかに現地に溶け込んで必死になって日本にエネルギーを届けるために苦勞していたかということを実際に見ておりますので、まずはそこが心配になったわけです。

それで、そういうことになった以上、日本はこれまでも国内にエネルギー資源が全くないことはないのですが、量的にはほとんど僅かしかないので、エネルギー資源のほとんどを海外に依存してきたと、こういうことでございますので、エネルギーの安定供給、安全保障、セキュリティーを維持するために大変な苦勞をしてきたわけです。ともかく、供給相手国を分散することで特定の国で何かこういった紛争があったときに、大きなショックや痛手を被らないように、そういうふう供給相手国を分散してやってきた。だから、ロシアの件が起きたときにエネルギー事業の関係者は、例えば他国のことで大変申し訳ございませんが、ドイツのような国などが、ロシアに非常に多く、3割、4割近くの石油や天然ガスを依存しているという状況を見たときに、我々はそんなことは決してしないで、一生懸命一国に対する依存度を下げて、何とかリスクを下げるという努力をしてきたのだと、こんなことをエネルギー事業関係者は申し上げていたわけです。ところが、今般中東であのような戦争、紛争に端を発して、ホルムズ海峡が封鎖されるということに

なると、中東の国々からの石油や天然ガスの輸入が一気に途絶えてしまうと。こういう事態になって、我が国が一生懸命講じてきた供給相手国の分散とリスクヘッジという、こういう重要なエネルギー政策もさすがにこの事態に及んでは非常に脆弱と言わざるを得ない構造になっているわけです。

今日ですか、これから高市総理がトランプ大統領と大変難しい交渉をされるようだけれども、私が申し上げるまでもなく、現在のトランプ大統領の対応というのはどんな人でも大変難しい。その中で、日本の国益というか、国の生命線を保たなければいけない中で、何とか相手の機嫌を保ちながら我が国の安全と国益を保たなければいけないというのは、大変な難しい交渉であると思いますが、何とか少しでもうまくやってほしいというふうに日本国民として願うばかりでございます。

このような難しい局面に我が国は置かれているわけですが、この協議会はカーボンニュートラルに向かって進んでいく会議でございます。カーボンニュートラル、気候変動、地球温暖化、この問題はもちろんエネルギー問題と切っても切り離せない、そういう問題でございます。エネルギーを使いながらカーボンニュートラルに近づいていくということで、我々としてはいろいろなバランスをもってエネルギー安定供給を確保しながらカーボンニュートラルに近づいていくという、非常に難しいかじ取りを迫られているわけです。

しかし、最前も申し上げましたように、日本では2度の石油ショックが1973年と1980年にありましたけれども、それ以来ずっとエネルギー安定供給を確保しながら、しかも温暖化対策を1988年、1990年くらいからはずっと粛々とやってまいりました。そのバランスを取りながらやってきたことは、一部のある意味ドラスティックなNPOとかそういうところからは時に化石賞ですとか、COPの会議に行くときそういうようなありがたい冠をかぶされたこともあります。我が国は常にこういうエネルギー政策と温暖化対策のバランスを取りながら、必死になって前に進んできたわけです。粛々とやってきました。ここに来て、どちらかという温暖化を、かなり偏ったと言うと、それも言い過ぎでご批判を受けるかもしれませんが、ヨーロッパの国々がロシアの戦争以降、急ブレーキがかかっている。そして、ご承知のように、アメリカはトランプ大統領になって、何か逆の方向を向いているような状況になっている。しかし、日本はどんな状況にあっても、今申し上げたように粛々と一歩ずつ前に進んできたわけです。

ですから、こういう困難な状況にあっても、やはり粛々と少しずつできることを一歩一

歩やっていくということが大事なことで、情勢が変わったから右に向いていたものを左に向くとか、そういうことではないです。常に、我が国は半世紀近くこういう形で少しずつ一歩ずつ前に進んできたので、これからもそのことを忘れずに一歩ずつ進んでいく。そうすれば、世界はむしろやがて落ち着きますから、やがて落ち着くことを私も願ってやみませんが、そのときに日本の歩みをむしろ世界が範として、共に歩むということになってくれるはずです。

ですから、我々としては今できることを少しずつ粛々とやっていくということを、ぜひ今日選出された委員の皆様とともに、文京区、そして日本、世界のためにやっていければいいかなと思います。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 会長、ありがとうございました。

続きまして、委員の出欠状況について改めてご報告を申し上げます。本日は、小川委員、鹿住委員が所用により欠席ということでご連絡を頂戴しております。

また、区の幹事でございますが、新名企画政策部長、高橋区民部長、吉田教育推進部長につきましては、それぞれ他の公務の都合により欠席とさせていただきます。

次に、本日の資料の確認でございます。資料は、事前にお送りいたしました次第、委員・幹事名簿、本協議会の設置要綱、そして資料第1から第3号までとなっております。また、席上には追加の資料ということで、建築物環境計画書制度の強化・拡充の概要と環境新聞の記事を置かせていただいております。

資料のほうは、よろしいでしょうか。

それでは、ここから議事に入らせていただきます。議事の運営につきましては、本協議会の設置要綱に沿って進めてまいります。設置要綱第6条の規定により公開することとなっておりますので、あらかじめご承知いただきたいと思っております。

なお、ご発言いただく際ですが、大変お手数ですがマイクのスイッチを押していただき、マイクのところに赤く点灯するところがございますので、そちらが赤くなってからお話しいただきたいと考えております。また、ご発言が終わったところで改めてマイクのスイッチを押していただき、赤いランプが消えているかをご確認いただきたいと思っております。併せまして、議事録を作成するために発言される前にお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

それでは、ここからの進行を松橋会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

○松橋会長 それでは、これから協議を始めたいと思います。本日協議していただく議題は、議事次第に示したとおりでございます。まず、地球温暖化対策をめぐる最近の動向につきまして、事務局のほうから資料のご説明をお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、資料第1号、地球温暖化対策をめぐる最近の動向についてをご説明いたします。お聞きいただいて、2ページをご覧いただきたいと存じます。

初めに、国内の現状でございますが、図1-1のとおり、確定値である2023年度の温室効果ガス排出量は約10.2億t-CO₂であり、2013年度比で約27.1%の削減、2022年度比で約4.2%の減少となりました。また、温室効果ガス排出量の約9割を占めます二酸化炭素排出量に着目いたしますと、図1-2のとおり、2023年度は約9.9億t-CO₂であり、2013年度比で約24.8%の削減、2022年度比で約4.1%の減少となりました。供給側の取組といたしまして、再エネ電源整備が進んだこともありまして、特にエネルギー起源のCO₂が減少してございます。

3ページをご覧ください。ここからは、都の温室効果ガス排出量の速報値でございます。まず、2023年度のエネルギー消費量は、図1-3のとおり、約573PJとなり、2000年度比では約28.6%の減少、2022年度比では約1.4%減少してございます。部門別に見ますと、2000年度比では産業、業務、運輸部門で減少し、家庭部門では増加となっております。また、2022年度比では産業、家庭、運輸の部門で減少し、業務の部門で増加となっております。2023年度の冬季の月別平均気温が前年度比で約1.8%上昇しており、冬季期間の暖房用のエネルギー消費が少なかったことが家庭部門でのエネルギー消費の減少要因の1つとなったと考えられています。

続きまして、4ページをご覧ください。こちらは、温室効果ガスの排出量についてでございます。2023年度の温室効果ガス排出量は、2000年度比で9.9%の減少、2022年度比では0.3%の増加となっております。2022年度比で増加しているのは、図1-4のとおり、電力の二酸化炭素排出係数の増加が影響したと考えられます。

5ページをご覧ください。他自治体の温室効果ガス排出量でございます。上段が文京区、下段が特別区全体となっております。いずれも同じような傾向を示してございます。本区の特徴といたしまして、運輸部門が全体より少ない点が挙げられます。

続いて、7ページをご覧ください。こちらは、国外におけます地球温暖化対策の動向でございます。いわゆるCOP30等の温暖化関連の会合が昨年11月にブラジルのベレンで開催されました。COP30では、2024年の世界の平均気温上昇が1.5度に達したことによりまして、

1.5度までに気温上昇を抑えるというパリ協定の長期目標の達成可能性が主な話題となりました。また、パリ協定第7条に定められている適応に関する世界全体の目標について、適応分野の進捗を測定するための指標リストが採択されたものの、完全な合意に至らず、今次の会合の結果をベースに翌年も継続検討となっております。

1ページ飛びまして、9ページをご覧くださいと思います。IPCC第62回総会が昨年2月に中国の杭州で開催されました。第7次評価サイクルで作成されます3つの報告書のアウトライン等が決定されました。沖副会長におかれましては、こちらのほうに携わっていらっしゃるかと思いますが、差し支えなければ後ほどコメントをいただけるとありがたいと考えてございます。

同じく9ページの下段に、2024年の地球気候の現状に関するWMO報告書について触れたいと思いますが、10ページの図2-1のとおり、2024年の世界の平均地表気温は1850年から1900年の平均と比べまして1.55度上昇し、また、図2-2にあるとおり、海面温度は右肩上がりの傾向が変わらず、近年上昇も顕著になりつつあります。地球全体が暖かくなり続けていることが分かるかと思いますが。

12ページをご覧ください。ここからは国、日本の動向となります。地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画、そしてGX2040ビジョンが昨年2月に同時期に閣議決定されました。国では、エネルギーの安定供給、経済成長、そして脱炭素の同時実現に取り組み、脱炭素を軸として成長に資する政策を一体的に推進していくとしてございます。国の地球温暖化対策計画、そして13ページの第7次エネルギー基本計画につきましては、過去の協議会で触れておりますので、ここでは詳しい説明は割愛させていただきます。

14ページのGX2040ビジョンですが、産業構造、立地、エネルギー分野の取組、カーボンプライシングなどの8項目で構成されまして、エネルギーの安定供給、経済成長、そして脱炭酸の同時実現を目指すものとなっております。今年の4月から改正GX推進法によりまして、排出量取引制度が国として施行されることとなります。CO₂の直接排出量10万吨以上の国内企業300から400ということで聞いておりますが、そこを対象に削減義務が生じることになってまいります。

続いて、15ページをご覧ください。今、電気だけではなく都市ガスのカーボンニュートラル化も進んできております。e-メタンは二酸化炭素等の再エネ由来の水素を化学反応させて製造するもので、次世代のクリーンなエネルギーの開発に期待がかかっています。e-メタンの現状につきましては、差し支えがなければ東京ガスさんから最新の

情報をお話しいただけるとありがたいなと考えてございます。

続いて、一番下の建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度についてでございます。建築物省エネ法等の改正によりまして、建築物の省エネ性能の一層の向上を図ることなどを目的として、16ページの表3-2に記載のあるとおり、(1)から(7)までの各制度の運用が開始されてございます。このうち、建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度につきましては、本区の場合は文京区全域を対象として促進計画を昨年7月に策定したところで、これにより太陽光パネルのような再生可能エネルギーを利用した設備の設置を促していくというふうになってございます。

少し飛びまして、18ページをご覧ください。こちらは、国の脱炭素先行地域の選定状況でございます。今年2月には新たに4件、14市町が選定され、この制度が4年度から開始されて以降は、合計で102件が選定されたという状況でございます。当初の目標が達成されたというところでございます。また、19ページには選定されました福岡市の取組事例を参考に掲載させていただきました。特徴といたしまして、都市部での取組であり、ドーム球場の屋根にペロブスカイト太陽電池を使っていくというような参考の事例となっております。

1ページ飛びまして、21ページをご覧ください。日本の気候変動2025についてでございます。表3-4にございますとおり、IPCC第6次評価報告書等の最新の科学的知見及び成果が反映されてございます。観測結果につきましては、近年の極端な高温、低温、強雨頻度の増加、極端な大雪、海洋酸性化など地球温暖化の影響が進行していることが追加で示されました。将来予測につきましても、今後より一層を強化した対策を取らなければ影響はさらに大きくなるとしてございまして、災害対策ですとか熱中症対策についてもこうした将来予測を踏まえて考えていく必要があると考えてございます。

22ページをご覧ください。ここからは、東京都の動向についてでございます。東京都としても、2050年ゼロエミッション東京の実現に向けまして、各種施策を展開してございますが、まずは2030年までにカーボンハーフを実現すべく、太陽光パネル設置義務化などの制度や助成制度を拡充しているところでございます。

23ページをご覧ください。東京都では、いわゆる環境確保条例等を改正し、温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度、こちらについては第四計画期間にこちらの改正事項が適用されることとなります。再エネ利用の取組が促進され、また、再エネ、省エネに取り組んでいる事業者の取組効果が反映されるというふうになります。このうち、温室

効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度につきましては、2023年の削減義務が従来の27%から第四計画期間の50%へと大幅に引き上げられまして、2030年目標を前提とした高い削減水準の達成を求める制度設計となっております。事業所によっては、これに対応していくことがかなり厳しいというお声もいただいているところでございます。

なお、報道で分かる情報では、東京都もこのキャップ&トレードに関しましては第三計画期間、2020から2024年度の期間で基準の排出量に対して約31%削減したというところで、オフィスや工場の削減義務数値、こちらは上回る結果になったというふうに掲載をされてございました。

続きまして、24ページをご覧ください。まず、上段の都の地球温暖化対策の報告書制度についても改正されまして、2030年カーボンハーフに向けまして省エネ、再エネ利用に関する2030年度の達成水準の設定、再エネ利用に関する報告内容の拡充、積極的な取組を後押しする評価、公表の強化を行うことで、さらなる省エネの深掘りと再エネ利用の拡大を促進する制度となっております。

また、下段の建築物環境計画書制度についてでございますが、事前にお配りしてございます資料に誤りがございましたので、恐れ入りますが、訂正させていただきます。もともと掲載された情報はちょっと時点が古いものでしたので、追加でお手元に配付しております資料をご覧くださいと存じます。

主な制度の変更点といたしまして、省エネルギー性能基準の強化、新設です。それと、再生可能エネルギーの利用設備の設置義務づけ、また、EV、充電設備等の整備義務づけがございます。このほか、環境配慮分野に係る評価の強化、充実と環境性能の表示、こういったことが改正されてございます。国内外の脱炭素化を先導する実効性の高い制度になるよう、改正をされたところでございます。

続きまして、26ページをご覧ください。一番下のところがございます東京ゼロエミポイントについてでございます。東京都が既設のエアコンや冷蔵庫、給湯器などを省エネ性能の高いものに買い換える際にポイントを付与し、買換えを促進する制度となっております。また、昨年8月30日からは高齢者の熱中症対策ということもありまして、省エネ性能で3.0以上の製品につきましては、8万ポイント付与されるようになりました。家庭のゼロエミッション行動を推進する事業といたしまして、8年度も継続して実施されると聞いてございます。

27ページをご覧ください。こちらは、都の太陽光発電設備等の支援でございます。既に、

一部建築物につきましては設置義務化がされてございますが、対象外の建築物も多いところで、区民や事業者に対しまして幅広く太陽光発電設備設置の助成制度ですとか税制優遇が用意されてございます。買換え等によるパネルの廃棄問題もございましてことから、リサイクルについても支援がございまして。パネルなどの設備の設置から廃棄まで、ライフサイクルを通じて支援をするということが特徴となっております。

28ページをご覧ください。こちらは、太陽光発電と蓄電池の共同購入促進事業や、その下のEV充電補助を掲載してございます。恐れ入りますが、進行の時間の都合もございまして、後ほどご覧いただければと存じます。

続いて、29ページをご覧ください。こちらは、東京都におけます8年度の環境関連の主要施策と予算となっております。掲載されている予算でございまして、こちらは記載上では要求段階となっております。東京都からの情報では、8年度の環境局所管の予算は2,813億円となっていて、前年度比で29.2%の増となったということでございます。こちらの表4-4の2段目のところ、電力レジリエンスの向上の中にある災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業が大幅に拡充されております。太陽光発電設備等の再エネルギーや窓断熱化などの省エネ設備等の助成件数の増を見込んでございます。

30ページをご覧ください。上段は、東京23区の再エネ設備の導入状況でございます。文京区につきましては、2022年度の太陽光パネルの設置率が約3.8%となっており、23区の平均4.1%を僅かに下回っている状況です。2017年度比では1%伸びてございまして、順調に普及はしているということが分かるかと思えます。

31ページをご覧ください。こちらは、再エネ電力の共同購入プロジェクトでございます。一般に、再エネ電気の契約につきましては割高になるという印象でございまして、共同購入方式を採用することで個別に調達するよりもスケールメリットを生かし、安価でより効率的な再エネを利用することができます。調達過程で小売事業者から入札で価格を下げるという方式を採用しており、本区におきましても来年度はこの方式を活用して安価な再エネ電力を利用することで予定してございます。

少し飛びまして、33ページをご覧ください。クレジット市場動向のJ-クレジットの推移についてでございます。企業や行政が温室効果ガスの排出削減に様々な方策で取り組んでいるところでございまして、キャップ&トレード制度などの規制を受ける大規模排出事業者にとっては削減義務が強化され、自力での削減が難しい企業も多いと聞いてございます。J-クレジットにつきましては、規制値まで削減し切れない排出量を相殺でき

るという制度となつてございます。

カーボンクレジットの創出でございますが、こちらについては省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO₂等の排出量の削減、また、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量、こういったものをクレジット化して、国が認証するという制度となつてございます。図6-2にございますとおり、認証量につきましては目標を上回る増加となつてございます。

J-クレジット市場では、今後国の排出量取引制度の本格運用に各事業者等が対応していくということで需要が増えていくことが見込まれ、取引価格も上昇傾向にあるというふうに見られてございます。

長くなりましたが、資料第1号の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○松橋会長 それでは、これについてご質問、ご意見を承りたいと思いますが、まずはお話の中でありました9ページのIPCCについて説明いたします。この62回総会が2025年2月24日から3月1日にかけて中華人民共和国の杭州で開催されたと。第7次評価サイクルで作成される3つの報告書のアウトライン等が決定されたということですが、沖先生がこちらに参加されているということで、沖先生から何か情報がありましたら伺いたいと思います。

○沖副会長 了解しました。

IPCCは気候変動に関する政府間パネルの略ですけれども、1990年に最初の評価報告書を公表しています。IPCCは国連の一部というふうになさされていて、IPCC自体は政府間パネルなので実質的には政府の方がメンバーです。そのため、日本からは外務省、環境省、経産省の方が主に参加されるのですけれども、作業部会というものがございまして、そこは科学者の集まりとなっております。ここで紹介されています総会というのは、政府代表の方々が参加してIPCCの報告書のまとめの進捗を聞いて、そこにどのように予算を配分するかといったことを議論するのですけれども、その下の作業部会に私は属しています。作業部会は、最新の科学的知見を取りまとめて、policy-relevant、政策に関係しているけれども、not policy prescriptive、特定の政策を支持しないということになっています。つまり、こうすべきだではなくて、例えば、今どのくらい排出削減をしたらどのくらい温度上昇が止められるかということ、最近の科学的な知見に基づいて調べる。あるいは、何度上昇したときにどんな影響が出ますよ、どんな対策をしたらどのくらいそれが減

らせますよというようなこと、具体的に言うと、先ほども日本について豪雨の頻度が増えるとか気温の上昇が増えるといったことがありましたけれども、それがこのままいくとどのくらいになって、温室効果ガスの排出を減らすどのくらいになりますよということを取りまとめることが仕事になります。

今まで6回にわたってその評価報告書を作ってきたのですが、第7回の評価報告書、先ほどもありましたとおり、2028年の5、6、7月に発表という目標を掲げて今鋭意やっております。そこに向けて第1作業部会は温暖化、過去にどんなふうに気候は変動して、今後どうなるのか。第2作業部会は適応策、どんな影響が出て、影響を減らすためにはどうすればいいのか。そして、第3作業部会は温室効果ガスの排出をどうやったら減らせるのか、そのためにはどのセクター、電力なのか、輸送部門なのか、どんな技術があって、どのくらいのコストがかかるのかといったことを考えるといった3つの作業部会で分かれてやっております。

その3つの作業部会合同の執筆者会合というものが去年の12月にパリで行われまして、800人はいたのではないかと思います。そのくらいの人数で、オリンピックの会場の跡地の大きなコンベンションホールでやりました。粛々とやっていますし、中身については公表まで言うてはいけないと言われていたのですが、先ほどもありましたとおり、明らかにオーバーシュート、つまり何年平均で産業革命以前に比べて1度上がった、1.5度上がったということが、これはあまり厳密には定義されていないのですけれども、単年度では少なくとも1.5度、世界平均気温は産業革命以前に比べて上がってしまったということになっております。ということは、もう1.5度に抑える、1.5度に届かないうちに何とかするというのは実質無理であろうと。すると、一旦1.5度を超える、下手をすると2度も超える。でも、超えたのをまた減らして、何とか持続可能な社会にしていこうためにはどうすればいいのだろうかといったことを、今まではやはり、それを言い始めると、緩和策、頑張らなくてもいいのではないかとと思われる方がいるので、ある意味オーバーシュートについてはそういう議論は避けてきたところがあると思います。オーバーシュートを一旦超えて、また戻るようにするわけですけれども。それをもう現実的には議論しなければいけないということで、今度の第7次の評価報告書ではそのオーバーシュートシナリオ、一旦1.5度や2度は超えるけれども、またネガティブエミッション、これは松橋先生が本当にできるのか、多分かなりいろいろまた30分くらいお話しいただけるとと思いますけれども、そういうくらい大変ですが、そういうことも含めて報告書の中に盛り込んでいかれるのでは

ないかなというふうに思います。

あと、そういう意味では、IPCCの全体会合、国レベルの代表が集まる会議が、来年の12月に日本がホストする方向で、これはもう公表ですけれども、今、日本の大きな市町村から手を挙げてもらって、どこがホストしてくれますかということを含味している段階です。来年の12月のIPCCの総会は日本で開催される見込みだということでございます。

以上、私からの報告でした。

○松橋会長 ありがとうございます。沖先生、大変詳しくお話をいただきまして、ありがとうございました。

沖先生は、第1作業部会ですか。

○沖副会長 いえ、私は第2作業部会のしかもチャプター1という第2作業部会全体の紹介をするようなところに入ってございまして、もう一言申し上げますと、昔はそれこそ集まったときしか議論できなかったのが、コロナもあった影響で第6次るときからオンラインで会議をやるようになりましたので、かえって非常に大変になっています。あと、例えば皆さんは文章を作るときに、Wordというようなオンラインドキュメントでお互いに編集するみたいなことができるようになって、それが今までですとワーキンググループ、作業部会ごとに全然独立だったのが、作業部会横断で議論しようとなりました。例えば、シナリオという言葉は部会によって違う意味で使われていたりするのです。あるいは、もっとお恥ずかしい話を申し上げますと、第5次評価報告書の中には、1度上昇したとか1.5度上昇したというときの基準が第1作業部会と第2作業部会で違ったのです。それを翻訳するまとめのようなものが出たりしたのですけれども、そういうところがないように、作業部会の間あるいは作業部会の中でも各章で違うことを言っていると読むほうが混乱するというので、そういうことがないようにといった情報交換もしっかりされるようになっております。

私は、第2作業部会におります。

○松橋会長 なるほど。ありがとうございました。皆様も少し雰囲気をつかんでいただけたのではないかなと思います。

私は、第4次評価報告書までは第3作業部会に入っておって、まさに対策のほうでどうやってCO₂を減らすかというようなことの議論をしてございました。沖先生がお話しされたように、オーバーシュートが出て何とか戻さなければいけないという、気候変動を何とか抑えるという立場からするとそうなる。その一方で、我々はindustryだとかそういうと

ところでどうやって減らすかという議論するのですが、これはなかなか難しく、第1作業部会とか第2作業部会からの要請になかなか応えるのがしんどい。特に、例えば鉄というのは鉄鉱石であって、自然の中では鉄と酸素が結びついた酸化鉄になっているのです。その酸素を取らなければいけないので、そこにコークスという要するに石炭の還流したものを使うので、必ず鉄を作るときにCO₂が出てしまうのです。だけれども、鉄鋼業界としては高炉で鉄鉱石をコークスで還元してCO₂を出しながら鉄を作っていて、それが社会をビルの骨や自動車の鋼板というような骨組みで支えているのだから、それはどうしてもコークスを使わないといい鉄が作れないのだと。こういうことを私も1988年にIPCCができたときから沖先生と同じくような立場で第3作業部会でずっと関わってきたのですが、鉄鋼業界はずっと同じ主張だったのです。

けれども、ついにここ2、3年で大きな決断をして、高炉一貫だけではなくて電気炉を使って大きくシフトするのだと。電気炉は、くず鉄を使っており、それはもともと酸素が取れている鉄なのです。それを放電現象を使って溶かしてもう1回鉄を作るので、もちろんエネルギーの消費量も少なく済みますし、原理的にはコークスを使わないのでCO₂がほぼ出ないわけです。だから、電気炉ということは前から言われていたのだけれども、高炉でないといい鉄ができないのだということが、30年以上鉄鋼業界の主張であったわけです。しかし、ここに来て日本製鉄とJFEという日本の一番大きな鉄鋼2社が、数千億、1兆円近い設備投資をして高性能の電気炉を造る。これからは電気炉でいい鉄を作るのだということをととうやられたのです。ですから、我々としても鉄鋼業界が非常に大きな決断をされたので、そこでできた高性能のスチールを何とかいい形で使っていこうということで、国交省とかも調達で何とか助けるということであったり、いい鉄、CO₂の少ない鉄を使っていきましょうというようなことをおっしゃっているし、これから徐々に公共部門中心にそういうものが広がっていくのではないかというふうに期待もしております。

そんなことで、第3作業部会は、歩みはなかなか遅いのですが、少しずつ少しずつ何とか前に進んでいると、こういう状況でございます。

すみません。長いお話になってしまいましたが、委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたらぜひ承りたいと思います。

今、挙手をされていますね。どうぞ、よろしく願いいたします。

○伊串委員 区民委員の伊串です。

今、ご報告いただきました内容というのは、地球温暖化対策をめぐる最近の動向ということで、多分マクロからミクロという形でご報告をいただいたのだというふうに認識しております。まず、世界はどうか、国はどうか、そして東京都はどうか。そして、他区の状態となっているのですが、私どものこの会議は文京区の会議であります。しかも、私も文京区民として参加させていただいておりますので、一番興味があるのは文京区はどうかということでもあります。その意味では、まず項目として文京区の項目がないこと自体、あれ？というちょっと寂しさを感じているということで、気になったということがまず1点です。もちろん、ところどころで文京区はちなみにこうです、こうなった理由はこうですという添え語はございましたが、やはり文京区としてどうなのかという報告を知りたいということが切実なものなのかなというふうに思っています。まず、1点どうぞ。

○松橋会長 今回の点については、事務局のほうからご説明お願いできますか。

○環境政策課長 ご質問、ありがとうございます。

私どもの進行の関係でご用意しているのは、まずは全体の広く地球温暖化の状況を共有させていただいて、この後に実は次の次第のところでは文京区を取組ですとか、そういったことをご紹介しながら議論いただくという流れを予定してございます。よろしくお願いたします。

○伊串委員 ありがとうございます。続けていいですか。

次の項目が実績報告ということですので、だからこそその前に文京区はどのスタンスでいくのかということところが最も知りたいところだったわけなのです。もちろん、次の項目で話も前段でしていただけるのかなという期待はありますが、仮に東京都の中の文京区ということですので、あるいは23区の中での文京区ということなのかもしれませんけれども、文京区の位置づけというものをまず知ってからでないと、果たしてこの項目以降の実績はこうでしたということが果たしていいのか、悪いのか、頑張ったのか、まだ頑張りが足りないのか、その判断ができないのではないかなということをおもひます。なので、場合によってはですが、東京都から割り振られた数字をやっていますということだけならば、その数字の評価ということで粛々とやることなのかもしれませんが、やはり文京区はこういう区でありたいという思いの中で戦略を出しておられるというふうに思いますので、ただ東京都から割り当てられた数字はこうでしたということだけではなくて、文京区はこういう区であるからこういうことをしたいということを重点

にやっているからこそ、ここがこうだ、あるいはここが足りていない、あるいは達成したけれどもまだまだ我が区はやっていきたいのだと、そういうようなところを事前に確認した上で実績の報告をいただき、評価をしていきたいというふうに私は考えておるわけです。いかがでしょうか。

○環境政策課長 文京区のスタンスという意味では、昨年3月に地球温暖化対策の地域推進計画というものを改定させていただいて、その中にポリシーという意味では2050年のゼロカーボンシティを実現すべく、向こう当面5年間なりはどのような目標を持ってすとか、数値も示しながら進めていこうという、そういう方向性を示させていただいています。2030年までには文京区で排出するCO₂という意味では、56%削減ということを目標として掲げております。こうした目標を下に様々な取組、意識改革していただくために行動変容のアクションプランですとか、設備に関しての取組ですとか、様々掲載してございますけれども、考え方としてはお手元に多分ございますその計画がまずはその方向性、スタンスになるかと考えてございます。

そして、年次ごとの数値の管理、実績報告につきましては、基本的には次の回、恐らく秋に開催いたしますけれども、この1年間どれくらいのCO₂の削減量になっているかどうか、なってきたか、そういったことをご確認いただきながら議論いただくというふうな流れになってございます。なので、区のこの協議会に関してはそういう進め方をさせていただいているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○松橋会長 よろしいですか。

○伊串委員 ありがとうございます。

区のスタンスは、数字でも出しているということですね。

評価に当たって、そのスタンス、初めからその数字の目標がどのような合理性があるかだとか、そこまで遡ってしまうと大変になってしまいますので、例えば、文京区は23区のどここの区を1つベンチマークしている、あるいは別に東京都内に限りませんが、どこかの都市をベンチマークしているというような目安になるものがありますと、大変文京区の頑張り度合いが分かるのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○環境政策課長 比較をどう取るかというところだと思っておりますが、区ごとにどこを基準にするかというのがちょっと分かれていて、文京区は2013年度と比べて56%削減というのをこの今の計画期間では持っておりますので、まずはそこを起点にどれだけの削

減に近づけているかを今後をご確認いただくという流れかと考えてございます。特定の自治体を目標にするとか、そういったところの考えは今のところは持っていない状況でございます。

○伊串委員 分かりました。ありがとうございます。当区内での比較で頑張れているかどうかというのは当面目指しているということですね。分かりました。ありがとうございます。

○松橋会長 ありがとうございます。

菅谷委員、お願いいたします。

○菅谷委員 ありがとうございます。

まず、4ページの都のGHGの排出量が前年度比で0.3%増加していて、その主因が電力のCO₂排出係数の悪化というご説明があったと思うのですが、前ページのほうで国の電源構成の再エネ比率が上がっているというご説明があったと思います。ちょっとここが矛盾というか、違和感があると思っているのですが、実際に都の選択している電源の再エネ比率が下がってしまっているということなのではないでしょうかということが1点です。

2点目は、30ページの区別の太陽光パネルの設置率の比較というものが出ているのですが、これは23区平均で僅かに平均を下回ってしまっている文京区が示されていると思うのですが、昨年発表された2030年の設置率というのはパーセンテージに直すと8.3%に相当すると思うのです。これを目標値としているのですが、あと4年後に8.3%を達成するために区のほうでも新エネ、省エネの助成金制度をいろいろ出されていると思うのですが、このまま助成金を活用していただける方に自由に選択していただく、待っている形だとなかなか実現できる数値ではないのではないかなと思ってしまいます。区独自に再エネ導入施策を強化すべきかと思いますが、いかがでしょうか。

○松橋会長 いかがでしょうか。

○環境政策課長 ありがとうございます。

まず、4ページの排出係数のところですが、詳しいところはまた確認いたしますが、排出係数の考え方は結構毎年、そもそも改定ですとかをしているところがまず1点あるかと思えます。あと、東京都がどのような形でこれを使っているかどうかというところを確認いたしますので、それと国の対比のところだと思えますので、後ほど見させていただきます。

もう1つ、再エネの導入状況ということと、区の今後の取組ということかと思えます

が、確かに文京区の現状としては3.8%伸びておりまして、ただ、新しい計画期間ではもっと再エネ設備を入れなければいけないという目標も立ててございます。現状の取組として、中心となっているのは確かに助成制度、補助金、これは国等の助成制度を活用しながら実施しています。ここ数年で件数が伸びて、この後の報告資料の中でも記載しておりますが、160件くらい、年間にご利用いただいております、本当に人気があって使っている状況です。区も、予算についても何とか確保しながらやっております、特に太陽光発電と蓄電池をセットで導入されるご家庭も増えておりますので、こういった取組自体は支援していきつつ、あとは、さらなる加速させるかということに関しては、やはり当然ご家庭の状況もあります。ただ、我々の課題だと思っているのは、割と導入がしにくい共同住宅ですとか、事業所のビルといったところもありますので、そういったところに対して何ができるかというのは我々も今後内部でも検討しつつ、また、他自治体の取組なども参考にしながら増やしていきたいというふうに考えてございます。

○菅谷委員 ありがとうございます。

○松橋会長 今、最初におっしゃられたCO₂の排出量のほうは今制度が物すごく複雑で、例えば非化石証書を使って電気のCO₂をゼロにしたとか、そういうものがあるのです。それを認めるかどうかというのも標準化とか制度によって変わってくるというところがあります。現状の都の排出量取引では、今のところ非化石証書を使って電気のCO₂を減らすということは認められているようなのですが、世界的に影響力あるGHGプロトコルなんかでは今改定の審議が進んでいて、どうもそういうものは認められにくい方向に今審議がされているわけです。そうすると、そういうものの影響力は非常に強いので、将来的には都もそういうことに対して何らかの対応をしなければいけなくなるとかそういうこともあって、どの制度に基づいて何を削減と認めて排出量を計算しているのかということも非常に多くのやり方があるので、大変申し訳ありませんが、文京区様のほうで都の算定方法についてはご確認をいただいて、その上でまたご報告いただければありがたいかなと思います。

○環境政策課長 今ちょっと確認させていただきまして、電力事業者ごとに排出係数が出されているかと思いますが、このうち東京電力さんに関してはいわゆる係数が結構伸びているというところがありまして、全国よりも都が高いというところが出るのは、多分そういうところが影響しているかなというふうに考えてございます。

○松橋会長 東京電力の排出係数を使われているということになりますか。

○環境政策課長 そうですね。

○松橋会長 なるほど、分かりました。

全体的に言うと、今、西のほうは九州電力もそうですし関西電力もそうですけれども、かなり原発が動いているということもありますし、再エネも導入の量は東電管内が一番多いと思いますが、割合からすると九州が非常に再エネの導入割合も大きくて、西のほう全体にCO₂原単位が低いのです。そういう傾向があります。JEPXという卸電力取引市場があるのですが、その価格も二、三円、西のほう全体に安くなっているという傾向がございます。東のほう火力の割合が大きいということが影響しているかと思われま。そんなこともあって、今のお話ですと、そのことはCO₂のこの計算に影響しているというふうに思われます。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

なるべく全員にと思いますが、もし短めでよろしければ。

○伊串委員 ありがとうございます。伊串です。

19ページのところですけれども、脱炭素先行地域の参考事例という項目がございます。文京区も何か他の地方公共団体から先行事例、文京区の例がありますというようなものがあつたらいいなということ、あつたら知りたいというふうに思いました。

それと、福岡ドームの話がここに書かれておりました。当区も東京ドームがあつたり、ほかにも何かこういった事例に合ったような取組ができるような可能性があるわけですが、この福岡ドームの場合は資本関係がもしかして民間ではない部分もあるのかなといろいろなことを考えたのですけれども、民間のところをお願いするというのはそちらベースでないといけないという話もあるので難しいと思うのですが、その辺のお話を伺わせていただければと思います。

○松橋会長 文京区様と、それから、今お話が出ましたので、東京ドームの方からも、すみませんが、一言、ドームの状況について教えていただければと思います。

それでは、まずは文京区様からお願いいたします。

○環境政策課長 ありがとうございます。

この後の資料でも出てくるのですが、いわゆる文京ソーラーパワー・岩井という千葉県南房総市に太陽光発電設備を行政で設置したような事業がございまして、これは多分文京区以外なく、初めてに近いというふうになってございます。遠く、いわゆる千葉県からスポーツセンターという区の施設に電気を今送電して、昨年11月1日から運用開始し

ているという状況でございます。それが先行の事例になってございます。

あと、今ご質問にありました脱炭素先行地域のお話でございますが、国の狙いとしては、こういった先行的な取組と申しますか、そういったものを今後参考にしながら他自治体にまねてほしい、横展開を狙っているというものになりまして、もちろん似たような事例があればどうだろうというところで、ドームのような形の施設は文京区内の東京ドームさんがあります。ただ、福岡ドームと東京ドームでは、施設の構造ですとか、そういったところについても異なっておりますし、また、行政の施設では当然ないので、事業者さんの今後の取組の中で参考になります。この辺りは、区と事業者さんですとか、地域一体となって取り組んでいくという仕組みになっていきますので、文京区としてももちろん環境配慮の事業、カーボンニュートラルの事業は積極的に進めたいと考えております。なので、いろいろ皆様とお話ししながら、1つでも多くの事例をつくっていききたいというふうに考えてございます。

○松橋会長 すみません。恐縮ですが、東京ドーム様からもお願いいたします。

○宮地委員 東京ドームの宮地です。

特別、社内でこういう太陽電池とかの導入とか、そういうことが行われるような話は私が知る限りでは聞いておりません。そういうことよりも、東京ドームとしてもいろいろできることに関しましてはほかの事業者様と一緒に取り組んでいきたいということで、お答えになっているか分かりませんが、なかなかそこまでのお答えはないということでご了解いただければと思います。

○伊串委員 ありがとうございます。

○松橋会長 ちょっと蛇足になってしまうかもしれませんが、本学、東京大学もいろいろ考えてはおりまして、研究者がいっぱいおりますし、私もその1人ですが、何とかGX、グリーン転換をやらなければいけないということで、文京区様ともいろいろお話ししておりますし、区のいろいろな今あった東京ドームですとか、個性の異なるいろいろなところが一緒になるといろいろなことができる可能性があるのです。技術的にもシステムのことも様々な可能性が広がっておりますので、ぜひ知恵をそこで出してやるとイノベーションが起きる可能性は大いにあります。まだ今は公表できるようなものは何もございませんが、アイデアというものはございますので、何とか公表できるように我々も頑張りたいと思います。

そんなことでございますが、時間はどうでしょうか。大分時間は使っておりますが、あ

とお一方とか、最後にはなるべく皆様にお話しさせていただきたいと願っておりますので、もし今ありましたらですが、文京区様のお話が続いてございますから、文京区様のお話について、またご質問、ご意見をいただきましょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、資料第2号、ゼロカーボンシティ実現への取組の実績報告について及び資料第3号、令和8年度環境政策重点施策についてということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、資料第2号のゼロカーボンシティ実現への取組の実績報告についてでございます。令和7年度の重点施策でございますが、文京区では、2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現のため、脱炭素に向けた施策を推進、展開してまいりました。

1つ目が1ページにあるとおり太陽光発電所設置事業でございます。千葉県南房総市にございます区の土地に、オフサイトコーポレートPPAという手法で太陽光発電所を設置し、先ほどの説明のとおり、11月から文京区スポーツセンターに再生可能エネルギーの電気を送っているという状況でございます。この地域では、2019年の台風被害で送電がされずに防災面で電源供給に課題があるということでございましたので、地元への貢献という観点では、災害時に近隣住民の方にご利用いただける非常用の電源設備を備えているものでございます。

続いて、2ページをご覧いただきたいと思います。こちらは、省エネ設備や再エネ設備を普及させ、主に家庭部門から出ます温室効果ガスの削減を進めていく事業でございます。毎年度大変に人気のある事業でございますが、令和7年度は重点施策としてマンション等の共同住宅の共用部に設置しております照明器具のLED化をするということで、促進事業を実施してまいりました。設備ごとの実施状況につきましては、表1-2のとおりとなっております。

続いて、3ページをご覧いただきたいと思います。こちらは、環境啓発事業でございます。令和6年度までは、環境関連の事業に併せましてイベント出展をしておりましたが、今年度から環境にあまり関係のない事業にもブースを出展し、こういった環境に関心のない層にも周知、啓発に努めてきたというところでございます。多くの方にご来場いただき、クイズで考えていただくことで環境についての考えを持っていただく機会になったということで捉えてございます。

4ページをご覧ください。こちら環境啓発の事業でございますが、年に1回このシビ

ックセンターにおきまして、クールアースフェアというイベントを実施しております。このイベントには、文京区のほか、5ページにもありますとおり、区内大学の5大学に出展していただくとともに、協定自治体の熊本県、五木村にもご参加いただき、広く環境について周知してきたところでございます。このほか、出展という意味では区内の事業者さん、そしてNPO団体にも多く出展をいただきました。環境政策課のブースには、熱中症対策の推奨といたしまして日傘のサンプルを用意し、気候変動への適応を区民に呼びかけたところです。本日は、お手元にそのときに使用いたしました熊本の木材で作った木製のうちわとしおりを置かせていただいておりますので、お持ち帰りいただければと存じます。

続いて、6ページをご覧ください。令和4年度から毎年、区内大学とサステナビリティ関連の取組を紹介いたします交流会、意見交換会を開催してございます。各大学の取組を相互に理解しながら、大学同士の交流を深めることで環境保全、環境配慮の意識が大学から発信され、区民、地域の団体、そして地元企業にもこの取組が広がるということを期待してございます。なお、当日は、区内の事業者様にもご参加をいただいております。

最後に、7ページをご覧くださいと存じますが、昨年5月に文京区は熊本県と五木村との三者で、森林由来J-クレジット売買に関する三者協定というものを締結いたしました。プレスも発表してございますので、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、この文京区役所の事務事業により排出されます二酸化炭素の排出量に対しまして、五木村のほうで適切に森林管理をすることで生じます二酸化炭素の吸収量をクレジットで文京区が購入して相殺していくということで、双方にとってメリットのある内容でございます。また、この協定に併せまして、これをきっかけとして文京区と熊本県と五木村の三者で、木材活用ですとか木育などの取組を進めていこうとことになってございます。

資料第2号の説明は以上でございます。

続けて、資料第3号についてのご説明をさせていただきます。

我々、環境政策課の令和8年度の重点施策は記載のとおり、住宅用宅配ボックスの設置費助成でございます。近年、いわゆるネット販売などによります電子商取引、こういったものが増加して、宅配物の扱いは大変増えております。その影響で、宅配便の再配達というものも大きな社会問題となってございます。都市部での再配達率というのは、直近で11%ということで下げ止まっているという状況でございます。二酸化炭素排出量の削減やドライバー不足の深刻化の解消に向けまして、今般新エネルギー、省エネルギーの設

備設置費助成の1つのメニューとして令和8年度から実施してまいります。

予算といたしましては、700万円でございます。戸建て住宅、共同住宅のいずれも対象としてございます。助成額ですとか細かい助成要件については、現在調整中でございます。4月以降に公表をさせていただきます。

資料第3号の説明については、以上でございます。

○松橋会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたら賜りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは、鏑木さん、どうぞ。

○鏑木委員 ありがとうございます。鏑木と申します。

最初のご質問とも共通するのですが、文京区を取組の計画の方向性とか目標というものが机上配付されております冊子の22ページ、23ページあたりにあって、目標を区民、団体、事業者、区のあらゆる主体で共有し、文京区の特性に合わせて一体となって取組を進めていきますということが一番に書かれているということでございます。ここに書かれているような全体の方向性とかいうのは変わらない、目標は変わらないということの確認が本日の会議では重要だろうと、最初のご質問から思いました。

併せて思うに、今資料の第3号では環境政策課の重点施策をご紹介いただいて、これはこれで結構だなと思うのですが、環境政策課だけではなくて資源環境部ではほかの課もいらっちゃって、例えば資源の循環といいますか、リサイクルを推進しておられるようなところもあって、そういうところでも環境政策について進めていらっしゃる。それもご紹介いただけるといいなと思いました。本日は資料がないと言えないのでしょうか。例えば机上配付されている冊子の中のこういう部分に書かれているこれも、今年度頑張りましたとか来年度もさらに進めますとか、そういうようなことを言っていただくとさらに我々の理解が深まるし、この計画の方向性、目標が変わらずさらに進めていくべきものであるかどうかということの議論も深まるのではないかと思います。そういうご提案をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○松橋会長 ありがとうございます。非常にごもったもなご意見であると思っておりますが、文京区のほうからご説明は何かございますか。

○環境政策課長 ありがとうございます。

まず、1点目といたしまして、計画の方向性のところでございます。委員ご指摘のとおり

り、地球温暖化対策推進計画の22ページ、23ページですが、これは向こう当面5年間これでやっていくということなので、基本的には変わらないスタンスであるというところになってございます。

そして、資料の第2号、3号ですとか、掲載されている内容に他部署の事業、取組も必要ではないかという、多分そういうご質問かと思えます。確かに、環境政策課だけの事業に今は集約されてございますが、文京区という全体の組織としては同じ部の中にもリサイクル清掃課ですとか、いわゆるサーキュラーエコノミーに関する事業が展開してございます。広く捉えますと、熱中症対策などではみどり公園課ですとかもこの夏に向けて取り組んでいく、また、その先に向けてカーボンニュートラルの事業も準備段階に入っているものが幾つかございます。今後、そういう資料作りに関しては組織横断という意味で、広く掲載するような形を取っていきたいと考えてございますので、今後はそういった資料作成に努めていきたいと考えてございます。

○**鍋木委員** ありがとうございます。

○**松橋会長** ありがとうございます。

今のお話で、皆さんご認識されていると思いますが、ここ2年くらいはかなり大きな変化として、プラスチックの回収を始めましたよね。私のところは火曜日に回収されるのですが、アンモニアとかが紙に書いてあるのですよね。私の妻も、どうやってアンモニアを作るの？ とか、どこでやっているの？ とかいつも言っていて、重大な関心を持っております。ということは、住民の皆様もきつものすごい関心を持っているはずですよ。CO₂にも関係します。ぜひ今後そういったことは、全部でなくてもいいので、重大なところだけでもご説明いただければありがたいです。

どうぞ。

○**関委員** 東京商工会議所の関と申します。

ただいま資源循環とカリサイクル清掃課さんのお話をいただきまして、リサイクル清掃課さんがすばらしい事業に取り組んでおられるところのレポートにさせていただければと思って、今日は資料のほうをお持ちさせていただきました。お手元の環境新聞の記事でございます。環境力のある経営者を表彰とありますけれども、私個人が表彰を受けたものですが、実のところサイズアウトした子供服を回収して、必要な子育て世帯の方々に無料でお配りするという子供服の頒布会という事業をリサイクル清掃課さんがもう長年やられています。このリサイクル清掃課さんの取組を参考に、事業者連携できないかなと思って

進めてきたのが弊社で行っているような事業でございます。

現状、3月17日に環境省の環境再生・資源循環局から使用済み衣類回収に関するグッド・プラクティス集というものが発出されました。国のほうもものすごくよい事例ということで、このリサイクル清掃課さんと一緒に進めてきたものを実は神奈川県藤沢市さんが採用くださって、そこをモデル事業に取り上げさせていただいた部分が非常に高評価を受けまして、そういったグッド事例集みたいところで環境省からも発出いただいている次第でございます。

また、昨年11月ですが、こちらは先ほどお名前が資料の中にありましたけれども、東京大学の元総長の小宮山先生のところが会長を務められますプラチナ構想ネットワークのところのプラチナ大賞において、この事業が会長の特別賞をいただいたということで、またここの特別賞を頂いたこともリサイクル清掃課さんの取組の追い風になるかなと思っております。

そのグッド・プラクティス集の中から他区への部分の派生ということで、文京区からスタートしたこの活動ですけれども、今現在では杉並区、豊島区、新宿区、多摩のほうでは東大和市、立川市、府中市という形に広がりを見せておりまして、今後4月、5月の段階で江東区、荒川区、墨田区といったところに広がりを見せていくような展開を進めております。

また、近隣の神奈川県が非常に熱くなっております、川崎市、横浜市、相模原市といった三大政令都市様も、この衣類の回収と子ども・子育て支援というような資源循環の取組が本当に文京区発から各区、自治体に非常に広がりを見せているかなと思っております。

また、一番大事な区の取組でございます。区の取組に関しては、まずお隣の東京ドーム様のほうで3月末の28日、29日にJFAのblue-ing!があると思うのですけれども、その目の前の芝生のところで資源循環のイベントを共同で実施させていただくことになっております。また、区内の信用金庫の部分では、本郷の西武信用金庫や朝日信用金庫様が5月に開催になりまして、また、7月には文化シヤッターさんのほうでもイベントの開催が決まっております。また、9月から11月の秋には、3回目になりますけれども、東洋学園大学様でも資源循環のイベントを開催させていただくと同時に、文京区の社会福祉協議会様に協力いただきまして、11月にはまだ社名は出せないのですが、小石川の大手印刷会社様とか本郷の大手コンタクトレンズメーカー様なんかも、このリサイクル清掃課さんの活動に産官学でみんな一体となって資源循環を進めていこうという風潮、流れができ

つつあっております。

物すごく国からも評価をいただけている事業ですので、私は本当にリサイクル清掃課さんの取組に敬意を表するとともに、この場でご報告させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○松橋会長 誠にありがとうございます。素晴らしいお話ですし、大きく言うとさっき小宮山宏先生のお話もありましたが、資源循環、リサイクルというのは、一般には省エネに貢献するのでCO₂の削減につながる場合が非常に多いです。その辺の具体的な評価は、いわゆるライフサイクルの分析とかライフサイクル評価と言われていることなので、これも手前みそですが、本学にもそういうことを専門に研究している先生もいますので、ぜひそこで産官学というお話をいただいたので、いろいろやっていただいている素晴らしいリサイクルの取組がリサイクルにとどまらず、CO₂の削減にもつながっているということをごぜひ具体的に評価、分析しながら、一体になって進めていけると素晴らしい取組だなというふうに思っております。

そんなことで、大変重要なご指摘、ありがとうございました。

○資源環境部長 リサイクル清掃課の仕事を、本当にありがとうございます。私どもは、当然環境政策の仕事と同時に、役所はどうしても縦割りになってしまうところがあるのですけれども、環境政策課の横にリサイクル清掃課もあって、今お話しいただいたようなことですか、それからウォーターサーバーによってペットボトルを削減ですとか、ここの中に書かれたと思うのですが、先ほど松橋会長からありました大学間の連携といったことも行っております。実は、東京大学のGX推進戦略センターと文京区は包括協定を結んでいまして、今何ができるか、なかなか歩みは遅々としたものではあるのですが、一つ一つ着実に施策のほうを実施していきたいと思っています。

それから、循環の部分ではフードロスです。これが、これから非常に大きな課題になってきます。先般、皆さんご存じのように、小池都知事がごみ袋の有料化云々という話がばんと出ましたけれども、最終処分のところはなるほど東京都ではあるのですが、それまでは特別区がやります。当然、文京区もどうするだろうかという話も出たりということになります。そうすると、ごみ袋もそうですが、いかに今度はごみを全体的に減らしていくかというような話ですとか、いろいろな形の事業を各所管、所管をまたがりながら実施していく形になりますので、ここは課とか、それから場合によっては先ほど話がありました部

と部ですとか、区役所全体でというような、そのような大きな絵を描きながらというか、大きな目を持ちながら、また、皆さんのほうには文京区としてどうなのというような実績ですとか、こんな取組をやっていますというようなことも併せてご報告できればと思っています。

以上です。

○松橋会長 ありがとうございます。

大分いろいろな追加の情報も出てきまして、素晴らしい取組のお話も聞けたところでございます。ありがとうございます。

まだ時間のほうはもう少しございます。

どうぞ。

○新井委員 環境ネットワーク・文京の新井と申します。本日は、ありがとうございます。

今回は、私はNPOとして参加させていただいているのですが、本業は損害保険会社でサステナビリティ推進を行っている部署におりまして、その辺りの話も含めて3つほどコメントさせていただきたいと思っております。

まず、こちらにJ-クレジットの件が書かれてございますが、五木村は結構有名ですよ。非常にいい取組だと思っています。ビジネスのほうでは、GX-ETSが来年度から本格的にスタートするというので、この辺りのクレジットの需要が相当高まるということを見据えて連携協定しているのかなという気もしておりますが、このJ-クレジットもしくは今後ブルーカーボン・クレジットとかいろいろあると思うのですが、こういった取組は今後拡大させていく方向性なのかといった、大体の方向感みたいなものをまずはお聞かせいただきたいというふうに思っています。これが1点目でございます。

2点目が、都市部ではこういったクレジットを購入するのも大事だと思うのですが、いわゆる緑地化取組ですよ。もしかしたら対応する課が違うのかもしれないのですが、緑地化取組はよく被覆率とか、これだけ上がりましたよみたいな話が出てくると思うのですが、そういったことに言及しているような記載がなかったので、ちょっともったいないかなと思っています。やはり、こういった温暖化対策の1番目というか、自然にも影響するという意味では森林だと思しますので、その辺りがもう少し記載されているといいかなというふうに思っています。

3点目です。我々ビジネスでは、TCFD、TNFD開示がスタートしてしまっていて、いわゆる我々の部門では開示地獄とか呼ばれております。一方で、自治体の方は計画地獄だみたいな話

があつて、大変お疲れさまでございます。その中で、温暖化対策については先ほどお話がありましたとおり、緩和から適応に移行しているのかなというふうに思っていて、そういう意味ではシナリオ分析であるとか、伊串様からも先ほどお話が出ましたけれども、区としてこういうシナリオがあるのでこういう野心的な目標を持っていきたいみたいなそういうストーリーがあると、我々に非常に伝わるかなと思っています。その辺りは、単純に取組を変えるとかいうことではなくて、表現方法の仕方だけの問題だと思いますので、ぜひその辺りをよりいいものができるようにお取り組みいただければ幸いかなと思っております。

以上でございます。

○松橋会長 ありがとうございます。

これも一つ一つ重要なご指摘かと思いますが、回答いただけますか。

○環境政策課長 3点、ご質問ありがとうございます。順番にお答えさせていただきたいと思えます。

まず初めに、J-クレジットについてでございます。文京区がJ-クレジットを購入するに至った経緯といたしましては、もともと区と熊本県との関係、協定というものがあつまして、ほかに複数の自治体との協定を結んでいるのですが、その中で熊本県からは発行されるJ-クレジットについてどうでしょうかということがあつたところで、そこから出発しまして、熊本県のクレジットのいわゆる在庫というのが令和6年度までということになった関係があつて、県内の五木村のほうからそれを引き継いだ形で購入するということになったところでございます。

ですので、いわゆる国の排出量取引制度の関係というところは少し離れてしまうのですけれども、今後どうするのかということに関しては、実は文京区で今、行政としてといいますか、いわゆる地球温暖化の実行計画というものが地域推進計画と並行しているところがあります。区役所としてCO₂を下げていかなければいけないと。2030年までに区有施設の二酸化炭素排出量をゼロにしようという計画で今動いておりまして、今のいわゆる電気の再エネ化、再エネ由来の電気に順次切り替えておりますけれども、どうしても最後に消し切れない部分が残る予定です。その部分にこのクレジットを充てていこうという、そういう考え方を持っております。今、年間で五木村からは毎年500t-CO₂を購入しておりますけれども、それには多分不足が出るので、もう少し増やしていく必要があるということで、今後は若干増加をさせていく予定でございます。

続きまして、いわゆる緑の被覆率といいますか、緑化の状況でございますが、こちらに関しては、例年10月に、先ほども説明させていただいたとおり、1年間の結果、成果を報告する時点がございまして、昨年10月に報告した時点での緑被率は19.1%となっております。毎年、こういった情報に関しても、併せてこの協議会の中で共有させていただく予定でございます。

最後に、温暖化対策のいわゆるストーリー展開というところでございますが、まず昨年3月に策定した推進計画によりまして、区としては進めていこうというものが大きな考えでございます。ただ、すごく心に刺さるストーリー展開というところにはもしかしたらなっていないかもしれませんが、当然この計画の中にはいわゆる緩和だけではなく、適応に関しても触れる形を並行して取っておりますので、こういったことを進めながら計画は適宜見直していくこととなりますので、そういったことも今後視野に入れながら区民の皆様とこの温暖化対策を進めていきたいというふうに考えてございます。

○松橋会長 ありがとうございます。

今、一つ一つのお話を伺っていて、森林についてです。ご承知のように、植物の力は非常にすごいものがあって、これもまた手前みそで申し訳ないのですが、本学の森林科学の熊谷先生という人がいて、度々「ヒューマニエンス」なんかに出ているのですが、すばらしい先生で、あの先生は木が光合成のためにCO₂を吸い込むわけですが、それを実際に測っているのです。それを全国のいろいろなところで測って計算をして、日本全体で今は日本の政府のインベントリでは5,000万トンくらいCO₂を森林が吸収しているというインベントリになっておりますが、そうではなくて1.7億トンくらい吸収しているのだと、3倍以上ありますというものを実測に基づいて出して、論文にされているのです。林野庁もそれを分かっている、ただ一遍インベントリでやってしまっているものですから、それを直すのにいろいろな手続で時間がかかっているところがありますが、熊谷先生がおっしゃっていることはきちんと論文化されていることで、非常に確度が高いと思います。

今日、熊本とのお話がありましたが、日本全国で森林管理による吸収はJ-クレジットでたくさん登録されておりますので、これからも続々と増えてくると思います。それに、モニタリングの方法も非常にイノベーションが進んで、ドローンで測定したり航空写真で今まではこうやって一本一本測って胸高直径との高さとかで推計していたのだけれども、計測の方法も進んできておりますので、これからもJ-クレジットに森林の案件というのは続々と増えてくると思います。文京区としても、熊本との関係は非常に大切にしてい

ただきたいところですが、足りなければほかも含めてどんどん輪を広げていくということは十分可能性があるのではないかなと思います。

そんなことで、我々も文京区の中にありますので、いろいろなさっきのLCAの専門家、ライフサイクル評価の専門家もありますし、森林の専門家もおり、緑地の話だったりヒートアイランドの対策とかそういうことを専門に研究しているとか、熱中症をやっている医学系の先生とかいっぱいおります。なので、何とか文京区様と手を携えて、もうGX推進センターとの協定はできていると思いますが、もっと実質的にお役に立てるよういろいろと、私もGX推進センターのメンバーでもありますので、大久保センター長にも申し上げて、広げていけるように頑張っていきますので、ぜひ皆様よろしく願いいたします。

さて、時間は少しずつ迫ってきておりますが、まだもう少し時間がございます。いかがでしょうか。

お二人挙がりました。順番をお願いいたします。杉町さんのほうがちょっと早かったかな。杉町様、菅谷様の順番でお願いいたします。

○杉町委員 公募委員の杉町と申します。

先ほどフードロスの件で言及がありましたが、私の自宅のメールにここの協議会でタベスケというものをフードロスの取組、対策として始めましたということだったのですけれども、思ったより成果が上がらなかったのでやめますというメールも届きました。代替案といえますか、ほかにそういうフードロスのアクションプランをその代わりに取り組んでいるものでお考えのものがあれば、お聞かせいただきたいと思いました。

○資源環境部長 今のお話のタベスケが、おっしゃられたようになかなか成果が実は上がらなくて、代替の施策のほうを今回打っています。詳細のところは、これから区報のほうでご紹介させていただくのですけれども、フードロスの部分が非常に大きなポイントになってきているというのは私たちも意識しています。詳細のほうはもう決まってはいるのですが、区報のほうでこれからまたご紹介させていただきますし、この場を借りてもご紹介させていただくのですけれども、フードロス関係については実はリサイクル清掃課のときにちょっとお話がありましたが、そういう形で力を入れて対応してまいりますので、ちょっとお待ちください。詳細の部分は今この場で申し上げますけれども、ちょっとお時間を下さい。

○杉町委員 ありがとうございます。

○松橋会長 そんなことで、努力されているということで、ぜひ期待してお待ちいただければと思います。

続きまして、どうぞ。

○菅谷委員 菅谷です。2点、伺いたいことがあります。

1点目が、岩井のPPAのモデルですけれども、本当に素晴らしいことに取り組まれていると思うのですが、これはやはり岩井だけで終わらせてしまうとすごくもったいない話だと思うのです。ですので、区が予定されている今後の広げるための取組というものをぜひお聞かせいただきたいなと思います。先ほどの資料1のほうで、文京区建築物再生可能エネルギー利用促進計画を発令されたということで、この中に例えばこのPPAモデルを制度的に取り込んで、民間事業者の方々が積極的に取り組めるような、文京区らしさを取り込んでいただくとかというものがあるといいなと思いました。

もう1つが、やはり資料3で皆さんおっしゃっているのですけれども、これだけですかというところがありました。私がすごく不安に思っているのは、やはり今年の夏もすごく暑いという予報がされていて、ここに適応策がないということにすごく違和感を感じています。去年の実績で、文京区内でも100人以上が救急搬送されていると。その半分くらいが高齢者の方ですよね。涼み処とか文京区は信じられないくらいいっぱい設けていただいているのですけれども、そこにアプローチできない方がやはりいらっしゃるのです、そういう直接アプローチするための施策にぜひ今後取り組んでいただければと思っています。

以上です。

○松橋会長 お願いいたします。

○環境政策課長 まず、岩井の太陽光発電事業所に関してでございますが、今後の予定はどうかというところだと思います。岩井学園というものが閉園されてから大分経っていて、土地の有効活用という観点で環境政策のほうで事業を進めた経緯がございます。似たように、区外の土地でそういったところがあるかということ、もちろん土地としてはないわけではないのですけれども、今の土地の状況ですとか今後の活用とか、そういうことを含めての検討になりますので、区全体としてそういった土地の活用について検討いただいて、環境政策課にそこを使ってこういうことをやってもいいということになったりですとかすれば、もちろん手を挙げていきたいというふう考えております。それが1つ目の件でございます。

それと、夏の適応策、気候変動に対するというところで、今回の資料につきましては大

変申し訳ございません。環境政策課だけの事業になってございますが、区としての緩和策の1つとしては、来年度公園にミストシャワーをつけるですとか、そういうみどり公園課の事業も展開していく予定でございます。なので、そういったことも今後は広く取りながら、皆様に共有していきたいというふうに考えてございます。

○資源環境部長 申し訳ございません。今回、タベスケからTABETEという事業名称になるのです。それで、この4月からキャンペーン等を行っていきます。実際に、これはもう実務的な話になってしまうのですけれども、取引が成立している事業者が圧倒的に今回多い形になっています。ですので、やはり繰り返しになってしまうのですけれども、フードロス関係のところは私どもも非常に深刻に受け止めているところもありますので、そういう形で事業展開を図ってまいります。ぜひ関心を持っていただいて、フードロスのほうを削減することができたらと思っています。

場合によっては、私ども空手形を切るわけにはいかないのですけれども、例えばスーパーですとかいろいろところでやはりフードロスのところは非常に深刻だということは聞いていますので、日本は当然食料自給率が38%云々という形であって、今後どうなるのかというちょっと大きな話になってしまいましたが、そういうこともあったりもしますし、区民の方からのフードロスへの関心が実は非常に高いということもあります。なので、今回はそういう形で事業展開を変えた形になっています。ご理解とご協力を賜ることができればというふうに思っています。

以上です。

○松橋会長 ありがとうございます。ここでまた、いい情報交換ができたのではないかと思います。

残り時間が少なくなってまいりましたが、あと1、2点どうぞ。

○鍋木委員 鍋木です。

もし数字が分かれば教えていただきたいのですけれども、今プラスチックの分別収集が非常にうまくいっていると。区は、もう目標を達成するくらいの数字を出しているというふうに理解しているのですけれども、その実態をまた教えていただいて、皆さんにお知らせをするとさらにやる気が高まるというふうに思うのが1つです。

それから、子供服の回収というものがございましたが、私も区がおやりになっている子供服の回収の会場でボランティアをさせていただいたりしまして、非常に人気があると思いますか、お客様といいますか、子供連れの御夫婦などが本当に目をきらきらさせて、

いい服をちゃんと持って帰るということに本当に喜んでいらっしゃるということで、あれも非常に大きな成果を上げていらっしゃる。それも数字が分かれば、どのくらいの方が利用されてとか、あるいはせっかく手を挙げただけでも抽せんに漏れてしまったみたいの方がどのくらいいて、それに対してさらにどのように対応していかれるおつもりかとか、いい政策だと思いますので、ぜひいい評価を聞かせていただきたいと思ひますし、いい方向性を示していただければと思ひます。

以上です。

○松橋会長 今のお話を受けて、何か回答はございますか。

○環境政策課長 それでは、プラスチック分別回収の回収量の実績ですが、これは区のホームページにも今掲載しているところでございます。今年度1年間、2月までというところになります。回収量につきましては1,817トンです。速報値でおよそ1,817トンになってございます。あとは、手元の資料になってしまっていて恐縮ですが、二酸化炭素削減量としては年間2,981トンということが出てきておりますので、当然プラスチック分別回収による成果、効果は上がっているというふうに考えてございます。

○資源環境部長 洋服関係のほうは、ごめんなさい。データはないのですけれども、私も実際にしたりなんかしてというのはあるのですが、やはり非常に関心が高いです。リサイクルの意識、それから先ほどのプラスチックの分別回収もありましたけれども、区民の方たちの行動変容と言ってしまうとすごく大げさな言い方になってしまうかもしれませんが、意識の部分です。先ほど会長からもお話がありましたが、非常にやはり文京区の区民の方たちはこういうリサイクルですとか、それから再生可能エネルギーもそうですけれども、非常に関心が高いです。なので、今度我々はこういう事業をやってこういう成果が出て、こうなるとこういうふうになっていきますというものをいかに区民の方たちに情報提供し、浸透をさせていくかというところ。広報がなかなか難しいところではあるのですけれども、実際のごみの収集の現場に行っても、やはり今はプラスチックの量がすごく多くなっています。その代わり、燃えるごみが少なくなっているとか、そういうようなことが出てきたりします。それから、これも話しておりますが、リチウム電池ですとかそういうような部分の回収ですとか、いろいろな形で文京区は施策のほうを展開していますので、この場でもご報告をさせていただきますと同時に、区のホームページ等も通じてありとあらゆる手段を使って広報し、そして皆さんと一緒に施策のほう進めていくことができたというふうに思っています。

すみません。ぼやっとした話になって恐縮ですが、よろしく願いいたします。

○関委員 細かな数字を持っています。

○資源環境部長 ありがとうございます。

○松橋会長 お願いいたします。

○関委員 今年度は、子供服の頒布会を2回開催になりまして、昨年度は3回開催されました。1回に当たって、各回40世帯ずつを時間別に分けて5回開催しまして、1開催で200世帯の来場になります。これに伴う応募、これは区のほうで区民の方から応募いただいて、抽せんで招待しているイベントでございますけれども、ばらつきはありますが大体1.4倍から2.5倍くらいの数字の応募倍率になっております。非常に人気のイベントでして、当たらなかった区民の方々が私ども民間のほうで開催する子供服の譲渡会のほうにお越しくださって、当たらなかったけれどもこっちがあるからいいわとか、また応募してみようと思うとかという、非常に皆様好意的なご意見ばかりです。また、今行動変容とありましたけれども、アンケート調査でこのイベントに対してまた来たいというふうに回答くださる方がほぼ100%に近い数字が出ております。

また、細かな数字、今後リサイクル清掃課さんとお話を進めて数値化していきたいと思っているのですが、弊社のこの部分に関しては環境省と進めておいて、この子供服の回収に伴う廃棄回避の部分のCO₂削減量と、子供服の製造回避の部分に係るCO₂削減量を細かく計算できる式を持っていますので、区のイベントとしてどれくらいCO₂の削減ができたのかという数字を出すことは可能になっています。今後、そういうふうな形で一緒に進めていければいいかなと思っております。

以上でございます。

○松橋会長 また、大事な情報をありがとうございます。そうやってCO₂削減のほうは、ライフサイクルの考え方は今こうやって社会に広く普及してきているので、関様のようなお話の情報をいただけますし、人の喜ぶ顔というのはなかなか数値化できないものもありますけれども、数値化できないものも大事にしつつ、数値化できるものは数値化して我々も共有していくということはとても大事なかなと思います。ありがとうございます。

大体時間になってまいりましたが、なるべく多くの方にとということで、伊申様、申し訳ございません。まだの方を優先させていただいてよろしいですか。

天野委員、どうぞお願いいたします。

○天野委員 東京ガスの天野と申します。

最初の議題のほうでちょっと補足させてもらってもよろしいでしょうか。せっかくなので一言ということで、資料第1号の15ページ目です。東京ガスなので、ガスのことについて情報提供させていただけたらと思います。

東京ガスはエネルギー会社ということで、もはや今はガスも電気も売っているというそういう会社ではございますけれども、ガスのほうで補足をさせていただけたらと思います。こちらの図のほうで、2050のガスのカーボンニュートラル化、電気のほうの再エネ化というのは皆さんの一般常識としてもかなり認知度が高くなっているのですが、都市ガスはCO₂が出るけれども、どうなるんだっけというところを補足させていただけたらと思います。

こちらの図でもあるように、円グラフのところです。2050のところ、2050に向けてe-メタン、バイオガスで90から50%程度削減するということがガス業界でプランを掲げております。2030という断面では、見ていただくと1から5%ということで、まだまだ道半ばではございます。けれども、着実にできることという意味で申しますと、e-メタンの開発だったりバイオガスというものを増やすというところを業界挙げて対応していますということで、将来的には2050というところでは文京区の区民の方が再エネで電気を使えるのと同じように、ガスもカーボンニュートラル化されたガスを使えるという、そういうシームレスな移行を目指して取り組んでいますので、その点情報提供ということでよろしく願いいたします。

○松橋会長 ありがとうございます。

e-メタンの取組、私も研究上は少し知っておりますが、大変困難で、特にコストの問題が非常に難しいところがございますけれども、ぜひご尽力いただきたいと思います。

それでは、伊串様をお願いして、最後に東京電力の田中様からもお願いいたします。

○伊串委員 電力様、お先で大丈夫です。

○松橋会長 そうですか。

それでは、田中様、お願いいたします。

○深澤委員代理(田中) 東京電力の田中でございます。いつもお世話になっております。

先ほどのご質問にも少し関わるところでございます。最近、東京電力の管内、関東におきまして、電力の需要について以前は緩やかに下がっていくというような予測にあったのですが、昨今その予測が逆に増加傾向にあるというふうに少しずつ変わってきており

ます。皆様お使いのAI、こちらに関するデータセンター需要が増えているということがございまして、旺盛なデータセンターが恐らく、例えば千葉のエリアなどに多数設置されているということもありますし、コロナも一旦落ち着いて経済活動もまた盛んになってきているということがございまして、電力需要が伸びつつあるという状況です。

先ほど松橋様のほうからフォローいただきましたとおり、東のほうはどうしても火力に依存するところがございまして、電力需要が増えれば火力発電量も増えてしまうという状況になっております。こちらを解消するために、今は再生可能エネルギー、太陽光発電などももちろんたくさん取り入れてはいるのですが、東京電力もついに系統電力のほうに太陽光で発電した電気を載せる量を制限しなければいけないというような状況になってきております。ですので、この辺りのバランスを今後見直しておかなければいけないかなというのが現状となっております。

その中で、上流側ではいろいろと工夫を凝らしているのですけれども、もちろん現場のほうでも先ほどご紹介のあった、例えば大学サステナビリティ関連取組などにもありますとおり、産官学での連携が一番大事だなと思っております。

そんな中で、私もこの会合に出させていただいたのですけれども、やはり学生さんが文京区におかれましては非常に活動的でいらっしゃいますし、優秀な学校も非常にたくさんそろっております。こちらと、我々産である事業者が持っている、例えば技術であったり、もしくは土地であったりとか場所であったり、こういったものを提供して組み合わせることで、新たな価値が創造できるのだらうというふうに考えております。ただ、これはどうしても単体でやるとアイデアというのは出てこないものですので、こういった例えば大学さんとの集まりで我々事業者とブレストできるような会議、こういったものがあればどんどんこういった取組も加速していくのかなと思っておりますので、ぜひ今後そういうものを一緒にご検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○松橋会長 ありがとうございます。

それでは、最後になってしまうかと思いますが、伊串委員、どうぞ。

○伊串委員 伊串です。ありがとうございます。

私は、この3つ目の令和8年度環境政策課重点施策についてに関連して、重点施策に限らないかもしれませんが、気になると思う点を最後に申し伝えたいというふうに存じました。

先ほど菅谷委員からも本当にこれでいいのかという話があったと思いますが、私はやはり一番今の状況というものを、冒頭で会長がご挨拶とともにお話しいただいた国際情勢の話、そしてエネルギーとの関わり、そういったお話の中で随分ポイントを分かりやすくお伝えいただいたというふうに思っております。

私は、ふだんは民間側で働いておりますけれども、民間企業もこのような国際情勢の様々な影響を受けて、しかも最近はまだ突然変わるとか、そういうような激しい変化も多いものですから、当然計画しているものを修正したり変更したりというものは、随時あるわけですね。先ほど東京電力さんももともとダウントレンドでいくかなというふうに計画していたけれども、いろいろな事情が変わってきて増加傾向にあるというお話をされたりとか、様々な当然変化の中で変わらなければいけないことというのは、修正していかなければいけないことはあると思います。

そういった中で、何を優先するのか。当面、我々の計画はこのままでいいと思っておりますという味気ないものではなくて、計画ありきで私たちは文京区民として生活をしているわけではないのです。やはり、何を優先すべきかということを考えたら、私たちの暮らしはまず優先されなければならない。そして、もちろんこういった環境政策も進めていかなければならないということだと思っておりますけれども、その辺のバランスを見誤ってはいけないのではないかと。

例えば、EVなんかも大きな政策変換、あるいは予定を修正しなければならないことだとか、いろいろ民間の企業の中でも起こっているわけですね。なので、こういった点を踏まえて、場合によっては柔軟にこういった計画も、この地球温暖化に対する計画も見直さなければならないときが来るかもしれないということを前提に、その場合にはまたこういう会議で臨時で集まるのかどうかだとか、そういった手続的なことも全く分かりませんが、もう少し柔軟に考えていただく必要もあるのではないかなということをお伝え申し上げたいと存じました。

以上です。

○松橋会長 ありがとうございます。

最後に、事務局から連絡いただきますのであれですが、私が冒頭に申し上げたことともつながりますので、確かに正直それどころではないとかいろいろなことが世界では起きているのです。ただ、最初に申し上げたように、温暖化一辺倒でば一とやってきて、ロシアの問題があったからといって急ブレーキをかけるであるとか、あるいは大統領が替

わって、いきなりやっていたものを全部やめて逆方向に走り出すとか、それは私はおかしいと思っています、沖先生が一番よくご存じですが、温暖化の科学というのは100年かけて積み上げてきているわけです。ですから、短期的に何かがあっても、数十年とか1世紀という長期のスパンで見ると、必ず一定の方向に進んでいくというふうに私は考えております。ですから、大統領の何とかということでも右に行っていたものを急に左にするとか逆に行くとかそういうことではなく、もちろん苦しいしできることとできないことがあるのだけれども、今できることをやはりきちんとやっていく、そういうことで……。

どうぞ。

○沖副会長 時間が超えそうだったので言わなかったのですが、どうせ超えたので申し上げます。

やはり、今日とはとにかく緩和策、温室効果ガスの排出をみんなで減らそう、そして先ほど適応策がないではないかと、私は非常に大事な視点だと思って、それでも進行してしまう気候変動に対して対策が必要だよね、適応策も必要だよねという非常に前向きな議論ですが、この部屋から外に出ますとアメリカの大統領が温暖化はうそだって言っているのではないかと、うそなのではないかと、真面目な方ほど思う方がやはりいらっしゃるので。まさか一国の元首がうそを言うわけではないということを真面目な方は、ある種の方は本当にそう思っているらしいのですが、今回に関しては必ずしもそうとは言えないということと、今まさしく会長におっしゃっていただいたとおりCO₂、二酸化炭素が太陽からの光というか、赤外線を吸収して温まりやすいなんていうのは明治維新の前にそういう研究があるのです。ですから、測ってみればいいのですけれども、経営者の方からは二酸化炭素が温室効果を持つと誰が決めたのですかと、私は聞かれたことがありました。誰かが決めたことではなくて、調べたらそうなるのですけれども、それでもやはりそうではないといいな、あるいはそうではないと言っている人がたくさん周りにいるとそうかなと思ってしまうというところは少し残念なので、環境省もそこは分かっている、今そのところに丁寧な説明を始めています。

また、産業界で、アメリカでネットゼロ・バンキング・アライアンス、カーボンニュートラルにするためにみんなで頑張りましょう、そのための投資を増やしましょうという金融機関の同盟があったところから、1年前にトランプ政権ができた後にみんなばたばたとやめたのです。ほら見ると。アメリカもそれから手を引いているのではないかと日本にいると思われるかもしれないのですが、私が金融系の方々から聞いたところによ

りますと、訴訟がうっとうしいので取りあえず面従腹背ではないですが、とにかく表立っては従うけれども、裏では着々と温暖化対策、これは避けられないと思って皆さんアメリカも多くの州、企業で頑張っているということです。なので、文京区の地球温暖化対策地域推進協議会に行っているよと話をしたときに、あれは要らないんじゃない？ と言われたときは、いや、どうもそうでもないらしいよと言っていただいて、本当？ と言われたら、私のところにご一報いただければ一生懸命説明するようにしますのでということをお願いしたいと思いました。

○松橋会長 最後に、沖先生から大変力強いお話もいただきましたので、我々も同じ信念でございます。戦争は大変深刻です。我々、一刻も早く終わってほしいと本当に祈念しておりますし、イランについて言えば、私はそんなに長引かず終息するというふうに希望を持っておりますけれども、温暖化の科学は沖先生がおっしゃったとおりで、そんな短期的な大統領の発言で左右されるようなものではございません。なので、地球全体のそういうところはぜひそこをきちんとご理解いただいて、できることをやはりきちんと粛々とやってまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

そんなことで、沖先生の開き直りもありましたが、既に時間はちょっと超えておりますが、最後に事務局から連絡事項のほうをお願いいたします。

○環境政策課長 文京区、学識経験者の先生のお二人に支えられて、今後進めてまいりたいと思います。

最後に連絡事項となりますが、まず今後のスケジュールでございます。次回は、本年10月頃に開催予定で考えてございます。開催の1か月くらい前に皆様にご予定をお知らせしたいと考えておりますので、日程調整のほどよろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

○松橋会長 それでは、以上をもちまして本日の日程は終了しましたので、協議会を閉会いたします。大変すばらしい熱心なご意見を賜ったことを感謝いたします。全員にマイクをお渡しすることができなくて申し訳ありませんでしたが、また次回もございますので、ぜひ活発なご意見を賜りたいと思います。

それでは、本日は熱心な議論、ありがとうございました。

— 了 —